

有価証券報告書

事業年度 自 2017年12月 1 日
(第21期) 至 2018年11月30日

株式会社バイク王&カンパニー

東京都港区海岸三丁目 9 番15号

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第21期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	14
5 【研究開発活動】	14
第3 【設備の状況】	15
1 【設備投資等の概要】	15
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	16
第4 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
2 【自己株式の取得等の状況】	20
3 【配当政策】	21
4 【株価の推移】	21
5 【役員の状況】	22
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	24
第5 【経理の状況】	28
1 【財務諸表等】	29
(1) 【財務諸表】	29
(2) 【主な資産及び負債の内容】	54
(3) 【その他】	56
第6 【提出会社の株式事務の概要】	57
第7 【提出会社の参考情報】	58
1 【提出会社の親会社等の情報】	58
2 【その他の参考情報】	58
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	59

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年2月27日

【事業年度】 第21期(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

【会社名】 株式会社バイク王&カンパニー

【英訳名】 BIKE O & COMPANY Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 石川 秋彦

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸三丁目9番15号

【電話番号】 03(6803)8811(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理部門担当 竹内 和也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸三丁目9番15号

【電話番号】 03(6803)8855

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理部門担当 竹内 和也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 「第21期有価証券報告書」より日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2014年11月	2015年11月	2016年11月	2017年11月	2018年11月
売上高 (千円)	19,287,186	18,412,913	16,996,356	18,252,599	19,921,561
経常利益又は経常損失(△) (千円)	307,469	332,140	△394,653	△92,179	187,215
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	143,127	172,435	△586,233	401,304	87,292
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失(△) (千円)	△6,104	△81,607	104,683	94,410	100,660
資本金 (千円)	590,254	590,254	590,254	590,254	590,254
発行済株式総数 (株)	15,315,600	15,315,600	15,315,600	15,315,600	15,315,600
純資産 (千円)	4,138,830	4,173,109	3,522,416	3,867,858	3,899,273
総資産 (千円)	5,661,529	5,480,426	4,796,125	5,392,188	5,544,927
1株当たり純資産額 (円)	299.58	302.06	252.22	276.96	279.21
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10 (5)	10 (5)	4 (2)	4 (2)	4 (2)
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失(△) (円)	10.38	12.48	△42.43	28.74	6.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.1	76.1	73.4	71.7	70.3
自己資本利益率 (%)	3.5	4.1	△15.2	10.9	2.2
株価収益率 (倍)	27.27	22.36	—	7.59	28.48
配当性向 (%)	96.4	80.1	—	13.9	64.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	638,322	178,201	△487,999	7,124	183,624
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△215,652	△37,611	△146,726	567,522	△456,156
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△233,504	△185,034	△104,182	△92,609	△80,832
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,309,825	2,265,381	1,526,472	2,008,510	1,655,147
従業員数 (人)	782	734	727	752	763

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第19期の株価収益率および配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
1994年 9月	代表取締役社長執行役員である石川秋彦と取締役会長である加藤義博の両名が、当社の前身となる「メジャーオート有限会社」を設立
1998年 9月	バイク買取専門店の総合コンサルティング事業を目的として「株式会社アイケイコーポレーション（現 当社）」を設立（東京都渋谷区、資本金10,000千円）
1999年12月	バイク買取事業の業務オペレーションをシステム化
2001年 1月	多ブランド戦略の一環として設立したグループ会社の統合を開始（2003年 1月完了）
2002年 5月	「インフォメーションセンター（現 コンタクトセンター）」を開設
2002年12月	「バイク王」として看板を備えた初のロードサイド店舗を出店
2003年11月	パーツ販売店を出店（2012年 1月に閉店。WEB販売および一部店舗での小売販売へ移行）
2004年 2月	バイク王のテレビCMの放映を開始
2005年 3月	システムを独自の基幹システム「i-kiss」に集約
2005年 6月	ジャスダック証券取引所に株式上場（東京証券取引所市場第二部上場を機に2006年10月に上場廃止）
2005年 9月	初のバイク小売販売店を出店
2006年 3月	駐車場事業を営む子会社「株式会社パーク王」を設立（2012年 3月に当社に吸収合併）
2006年 8月	東京証券取引所市場第二部に上場
2007年 2月	バイク小売販売を営む子会社「株式会社アイケイモーターサイクル」を設立（2008年 6月に当社に吸収合併）
2007年 3月	「株式会社テクノスポーツ」よりバイク小売事業を譲受
2009年 8月	バイク買取専門店「バイク王」100店舗を達成
2011年 3月	オートオークションを運営する「株式会社ユー・エス・エス」およびバイクオークションを運営する「株式会社ジャパンバイクオークション」とバイクオークション事業に関する業務・資本提携を開始
2011年 4月	「株式会社ジャパンバイクオークション」の株式取得（当社出資比率：30.0%）により、同社を関連会社化
2011年 8月	情報発信組織「バイク王 バイクライフ研究所（現 Bike Life Lab supported by バイク王）」を発足
2012年 9月	「株式会社バイク王&カンパニー」に商号を変更
2014年 2月	東京都港区に本店を移転
2016年 1月	サービスブランドを「バイク王」に統一するとともに、コーポレートロゴマークを含むロゴマークを統一し刷新
2016年11月	二輪車用品販売事業を展開する株式会社G - 7ホールディングスと資本業務提携契約を締結
2017年 2月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行
2017年11月	駐車場事業を会社分割（新設分割）と株式譲渡の方法により譲渡
2019年 2月	「バイク王」59店舗（2019年 2月27日現在）

3 【事業の内容】

当社グループは、2018年11月30日現在、当社および関係会社2社で構成されており、当社グループが営んでいる主な事業および当社と関係会社の当該事業における位置づけは次のとおりです。

なお、当事業年度より、当社の事業は「バイク事業」のみの単一セグメントとなりました。詳細は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に記載のとおりであります。

バイク事業

① バイク買取販売

(a) バイク買取

当社は、WEB・テレビ・ラジオ・雑誌等の広告宣伝活動によって中古バイクの査定および買取の需要を喚起し、主に無料出張買取の形式によって中古バイクの仕入を行っております。

無料出張買取は、バイクを売却する意思のあるユーザーの自宅に無料出張し、現車確認して査定価格を算出したのち、ユーザーの同意が得られた場合に現地でバイクを仕入れる仕組みとなっております。

なお、査定価格は、査定したバイクの状態と業者向けオークションにおける流通価格のデータベースとの分析結果に基づき算出しております。これにより、バイクライフアドバイザー（当社スタッフ）個々の車輛知識や相場知識の相違によって発生する査定価格のばらつきを抑制し、全国統一の基準に基づく査定価格の提示とサービスを提供しております。

(b) バイク販売

仕入れたバイクは、商品価値を高めるための整備等を行ったうえで、主に以下の二つの販売チャネルにて販売しております。

<ホールセール販売>

効率的なキャッシュ・フロー経営を実現させるため、業者向けオークションを介した卸売によってバイク販売店等の業者にバイクを販売しております。これにより、仕入から販売に至るまでの期間の短縮、バイクの保管に要する在庫コストの抑制、売上債権の早期回収による資金効率の向上等を図っております。

<リテール販売>

「気軽」「安心」「選べる」をコンセプトに、当社の在庫から良質なバイクを厳選し、当社の店舗もしくはWEBを通じてユーザーにバイクをリテール販売しております。また、車輛のリテール販売に加えライフスタイルに合わせてバイクライフを楽しめる様々なサービス等を提供し、ユーザーのバイクライフをサポートしております。

(c) 出店形態

当社店舗の敷地、建物は賃借となっております。

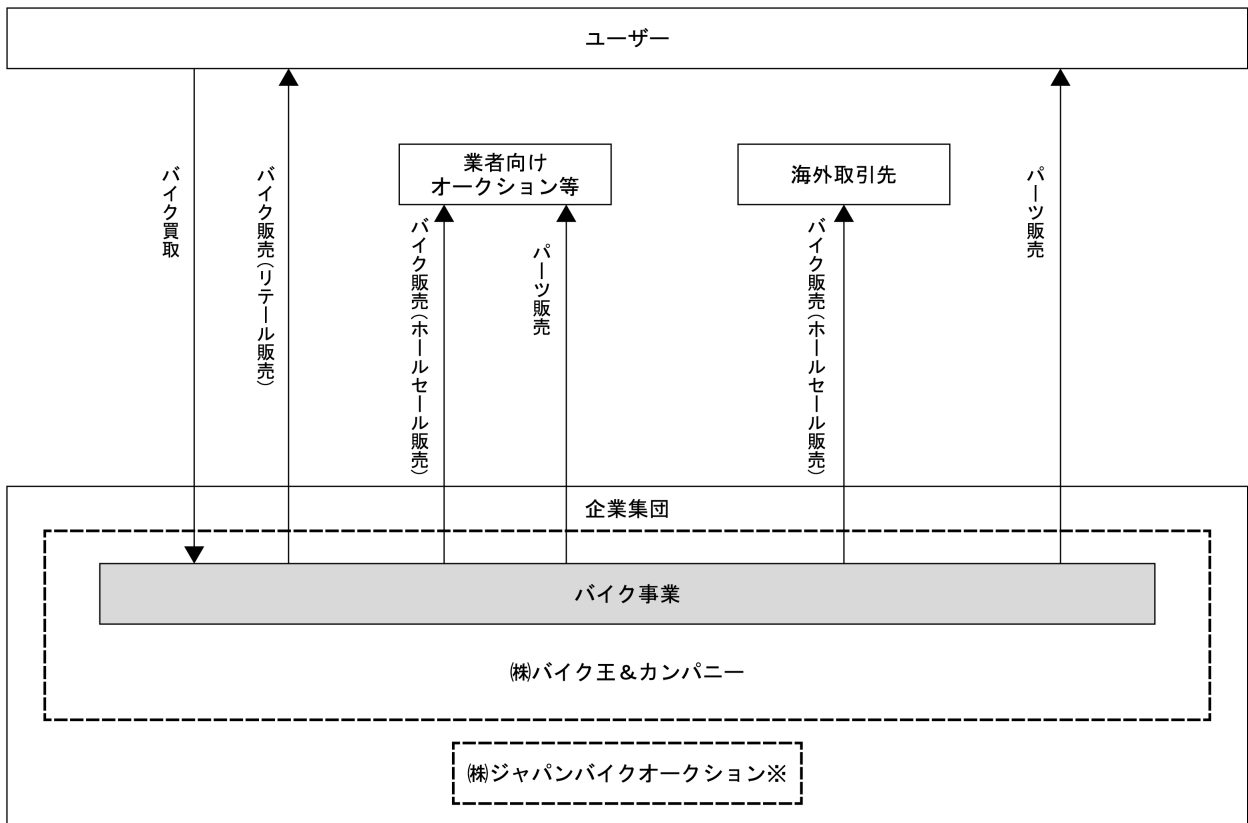
② 海外取引

海外取引（バイク輸出販売等）として、新たな販路の開拓に努め各国のニーズに応じた海外マーケットでのビジネスの可能性を模索しております。

③ パーツ販売

市場に流通させる前の車輛整備時において発生するバイク専用のパーツを、業者向けオークションを通じて販売、もしくはWEBや店舗を通じてユーザーにリテール販売しております。

事業系統図(2018年11月30日現在)については、次のとおりであります。



※ (株)ジャパンバイクオークションは、当社の関連会社です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
株式会社ジャパンバイク オークション	神奈川県横浜市 鶴見区	212	バイク事業	30.0	オークション取引

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 上記のほか、重要性の乏しい関係会社が1社あります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2018年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
763	33.5	7.2	3,720

(注) 1. 臨時雇用者数についてはその総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、バイク事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、次に定める経営理念に基づき、ビジョンの実現を通じた持続的な成長と社会的な存在意義の創出および中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

<経営理念>

常に成長を求める事 共に成長を喜べる事
お客様の笑顔を追求する事
社会の発展に寄与する事 未来への文化を創造する事
そして常に夢を持ち続け愛される企業を実現します

(2) 経営戦略等

当社は、ビジョンとして掲げる「バイクライフの生涯パートナー」の実現に向けて、事業を推進しております。

<ビジョン>

当社は、「バイクライフの生涯パートナー」をビジョンとして掲げております。

当社が掲げる「バイクライフの生涯パートナー」とは、従来のバイク買取専門店としての「バイク王」から、バイクに係る全てのサービスを総合的に提供する「バイクのことならバイク王」と言われるブランドへの進化することを目指すものです。

そして、一人ひとりのお客様満足度のさらなる充実とともに長期にわたって支持していただける企業となること、また、多くのお客様に支持していただける企業となること、さらに、お客様とともにより豊かなバイクライフを創り上げていく企業となることを実現したいと考えております。

<基本戦略>

当社は、上記のビジョンを踏まえ従来のバイク買取専門店としての「バイク王」から、お客様に「バイクのことならバイク王」と認識され選ばれることを目指しております。そして、このあるべき姿を実現するために「仕入車輛の量と質の確保」「仕入価格の適正化」および「リテール販売台数の増加」を基本戦略とし、さらに「複合店に適したMD（マーチャライズング）サイクルの確立」、「店舗運営の生産性向上」、「人材育成の強化」に取り組むことにより、ビジョンの実現、持続的な成長と安定した収益構造の構築を目指しております。

(3) 目標とする経営指標

当社は、企業価値の向上を図るため、持続的な成長を目標に掲げ、成長性と収益性を重要な経営上の指標としております。これに基づき、売上高と経常利益を具体的な指標と捉えております。

(4) 経営環境および対処すべき課題

当社が属するバイク業界においては近年、国内新車販売台数は減少傾向にあります。国内保有台数についても全体として微減傾向にありますが、比較的価値の高い原付二種以上については微増傾向にあり、引き続き中古バイクの買取や購入も一定の需要が見込まれるものと考えております。

しかしながら、若者のバイク離れやバイクユーザーの高齢化等の状況下においてバイクメーカーの店舗網再編や独立系小売店の店舗網拡大がみられ、また、スマートフォンやSNSの広がりにもなう顧客層への効果的なアプローチ方法の変化や人口減少・企業業績の改善・景気回復にもなう人材不足等の社会構造の変化等、当社を取り巻く環境はめまぐるしく変化するものと考えております。

このような経営環境下にあつて、当社は長期的な成長を目指し、確実に経営戦略を遂行していくため、以下の課題について対処してまいります。

① 収益力の強化について

当社は、ビジョンとして掲げる「バイクライフの生涯パートナー」の実現に向け、「リテール販売の強化」と「リテール販売のための仕入の充実」を基本戦略に掲げてまいりました。

しかし、店舗のソフト面であるシステムの再構築および整備体制の強化に加え、リテール販売比率、さらには車両平均粗利額についてはまだ向上させていく余地があると考えております。

これらの課題に対処するため、店舗網に合わせた適正な人員配置、仕入業務オペレーションの継続的な強化を図るとともに、広告媒体の最適化とバイク王を想起させるような広告宣伝活動によって高収益車両の確保に取り組んでまいります。また、複合店に適したMD（マーチャンダイジング）サイクルの確立や店舗運営の生産性向上により収益力強化を図ってまいります。

② 人財・育成の強化、管理体制の充実

当社は、「人財」を最も重要な経営資源と捉えており、企業価値向上のためには人財の確保と育成の強化が重要な課題と認識しております。

上記の課題に対応するため、2018年11月期においては新たに人事理念として「社員の成長を応援する」を制定いたしました。

また、適正な人員を店舗に配置するため、人財の確保に尽力するとともに、管理職の能力向上に取り組み、営業管理手法を高いレベルに引き上げ平準化を図ってまいります。

さらに、魅力ある職場づくりのため、労働環境の改善および充実、福利厚生制度の充実により従業員がやりがいを持ち、安心して働ける職場を実現していくよう努めてまいります。

③ コーポレートガバナンス体制の充実について

当社は意思決定の迅速化による経営効率化を進めるとともに業務執行に対する監督機能の強化を図ることが必要と考えており、前事業年度までに監査等委員会設置会社への移行、代表取締役および取締役会の諮問機関として諮問委員会設置等、ガバナンスの強化に努めてまいりました。

今後はさらなるコーポレートガバナンスの充実を図るために、取締役会の実効性評価により認識された取締役会の機能向上のための課題に取り組んでいくことが必要であると考えております。

また、コーポレートガバナンス・コードで要請されている後継者育成における取締役会の主体的関与および女性役員登用による多様性の確保については依然課題があると認識しております。

これらの課題に取り組んでいくことで、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状態および株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) バイク市場について

当社は、バイクを商材として事業を展開しております。このため、国内における新車販売台数の著しい減少、メーカーの経営悪化、業務停止および事業方針の変更等の発生によりバイク市場における需給バランスの変化が起こった場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 広告宣伝活動およびブランド展開について

当社のバイク買取は、広告宣伝活動によって査定および買取の需要を喚起し、バイクの仕入を行うものです。このため、広告宣伝活動の効果が著しく低下した場合、仕入台数の減少や売上高に占める広告宣伝費比率の上昇を招き、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、「バイク王」をコアブランドとして位置づけ、認知度の向上および広告宣伝活動の効率化を図っております。このため、想定外の事象によるブランド価値の毀損等による当社の信用の著しい低下、当社に係わる事件・事故等の発生によるユーザーとの信頼関係の不和等が生じた場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) リテール販売の拡大について

当社は、今後もエリアマーケティングに基づき、リテール販売拡大のための効果的な店舗展開を進めてまいります。不採算店舗が増加した場合、また計画どおりの出店等がなされない場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、リテール販売の拡大は、従来のビジネスモデル（ホールセール販売）に比べ一定の在庫保有期間が生じるため、保有期間の長い在庫が大量に発生した場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) リテール販売するバイクの品質について

当社は、ユーザーから仕入れたバイクのうち、リテール販売に適したものに整備を施しておりますが、販売車両における整備不良等に起因する事故や損害賠償訴訟等が発生した場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムについて

当社は、ユーザーからの問い合わせから買取および販売までの一連の業務を独自の基幹システムにて一元管理しております。

営業力の成長に応じたシステムの拡張がなされない場合、あるいは大規模災害等によりシステムが損傷した場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人財の育成および確保について

当社にとって人財は経営の基盤であり、競争力を維持・向上し続けるためには、事業環境やビジネスモデルに精通した人財、経営のマネジメント能力に優れた人財を採用し、経営・事業ノウハウを伝承する人財を計画的に育成することが重要であると考えております。ただし、当社が人財育成、適切な人員配置を計画どおり進められなかった場合、長期的視点から当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は労働環境の充実や改善、適正な労働時間の管理や時間外労働の抑制等に継続的に取り組んでおりますが、万一、過重労働や不適切な労務管理によって当社の信用に著しい低下がみられた場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制について

当社は、販売における広告宣伝や販売促進活動の実施にあたり「景品表示法」の適用を受けますが、当社の過失により不適切な表示がなされ、その影響が多岐にわたる場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、買取等を行うことに関し、「道路運送車両法」の適用を受けますが、違法改造等、同法に基づく行政処分または刑罰の適用を受けた場合、信用の低下等により、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社は、事業を展開する地域における環境に関する法規制、二輪車の販売・安全性に関する法規制、企業取引に関する法規制、税法等様々な規制のもとに事業を行っております。予期せぬ法規制の変更等により当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

① 経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、個人消費の持ち直しに加え、企業収益に改善の動きがみられるとともに雇用・所得環境の改善が続く等、緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、米中の通商問題および世界的な株安など経済への不安要因もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が属するバイク業界におきましては、国内におけるバイクの新車販売台数は約35万台（2017年実績、出所：一般社団法人日本自動車工業会）と前年を上回って推移いたしました。また、バイク保有台数は1,095万台（2017年3月末現在、出所：一般社団法人日本自動車工業会）となり、比較的価値の高い原付二種以上は微増、全体は微減する傾向となりました。

このような市場環境のもとで、当社は、ビジョンとして掲げる「バイクライフの生涯パートナー」の実現に向けた中期経営計画に基づき、従来のバイク買取専門店としての「バイク王」から、バイクに係る面と時間軸の広がりを持ったサービスを総合的に提供する「バイクのことならバイク王」と言われるブランドへの進化を目指してまいりました。これを実現するため当事業年度においては、基本戦略である「リテール販売の強化」と「リテール販売強化のための仕入の充実」に基づく諸施策の展開に注力してまいりました。

具体的には、リテール販売の強化策として、アライアンスによる一部既存店舗の好立地への移転や新規出店を実施いたしました。これにより、リテール販売を実施している店舗は、当社全58店舗のうち51店舗と前事業年度末比で5店舗増となりお客様とのタッチポイントが拡大しました。また、主に前事業年度に複合店舗化した店舗（従来の買取に加え新たにリテール販売を開始した店舗）の貢献によりリテール販売台数が前期を上回りました。

また、リテール販売強化のための仕入の充実策として、広告宣伝におけるマスメディア・WEBの媒体構成の最適化およびキャンペーンの実施とともに、高収益車種への対応時間を確保するための業務オペレーションの改善を図りました。これらの施策により、高収益車種の仕入が堅調に推移し、仕入台数の増加とともにリテール販売用の在庫を確保・増加させることができました。なお、期中の課題であった高収益車種の確保にともなう仕入価格上昇については、仕入プロセスを見直した結果、適正な価格で仕入れることができるようになり、業績を改善することができました。

このように、リテール販売台数の増加および高収益車種の仕入構成割合の増加により平均売上単価（一台当たりの売上高）が前期を上回りました。さらに、仕入台数がやや増加したことで販売台数もやや増加したことにより、売上高は前期を上回りました。加えて、平均粗利額（一台当たりの粗利額）が前期を上回ったことにより売上総利益も前期を上回りました。

営業利益以降の各段階利益につきましては、売上高および売上総利益の増加にともない営業利益および経常利益が前期を大幅に上回りました。これにより、営業利益および経常利益は黒字に転じることとなりました。なお、当期純利益は、前期を下回りましたが、前期に計上した駐車場事業の譲渡にともなう特別利益を控除すると、前期を上回る結果となりました。

以上の結果、売上高19,921,561千円（前期比9.1%増）、営業利益65,930千円（前期は263,134千円の営業損失）、経常利益187,215千円（前期は92,179千円の経常損失）、当期純利益87,292千円（前期比78.2%減）となりました。

なお、当事業年度より、当社の事業は「バイク事業」のみの単一セグメントとなりました。詳細は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に記載のとおりであります。

② 財政状態の状況

(流動資産)

流動資産は、前事業年度末に比べ175,721千円減少し、3,865,827千円となりました。これは主に、現金及び預金353,363千円、前払費用59,319千円が減少し、売掛金175,812千円、未収入金47,854千円、商品13,550千円が増加したためであります。

(固定資産)

固定資産は、前事業年度末に比べ328,459千円増加し、1,679,099千円となりました。これは主に、ソフトウェア仮勘定253,619千円、リース資産49,782千円、関係会社長期貸付金10,000千円が増加したためであります。

(流動負債)

流動負債は、前事業年度末に比べ69,160千円増加し、1,269,832千円となりました。これは主に、賞与引当金46,097千円、未払消費税等45,301千円、未払金35,638千円、リース債務16,228千円が増加し、未払法人税等76,300千円が減少したためであります。

(固定負債)

固定負債は、前事業年度末に比べ52,162千円増加し、375,821千円となりました。これは主に、長期リース債務44,664千円、預り保証金の増加等により「その他」8,621千円が増加し、繰延税金負債2,053千円が減少したためであります。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べて31,415千円増加し、3,899,273千円となりました。これは主に、当期純利益87,292千円の計上と株主配当による利益剰余金の減少55,862千円があったためであります。

③ キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前事業年度末に比べ、353,363千円減少し、1,655,147千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は183,624千円となりました。これは主に、税引前当期純利益165,000千円、減価償却費184,916千円、賞与引当金の増加46,097千円、未払金の増加35,103千円、前払費用の減少や未払消費税の増加等による「その他」80,145千円により資金が増加し、売上債権の増加191,388千円、法人税等の支払額131,059千円、たな卸資産の増加24,927千円により資金が減少したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は456,156千円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出255,897千円、有形固定資産の取得による支出169,887千円、敷金及び保証金の差入による支出19,111千円、その他の支出23,617千円により資金が減少し、敷金及び保証金の回収による収入16,856千円により資金が増加したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は80,832千円となりました。これは、配当金の支払額55,700千円、リース債務の返済による支出25,131千円により資金が減少したためであります。

④ 生産、受注及び販売の状況

(a) 仕入実績

当事業年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前期比(%)
バイク事業	10,428,282	114.5
合計	10,428,282	114.5

(注) 1. 当社の事業区分は「バイク事業」の単一セグメントであります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) 受注状況

当社は業者向けオークション販売および小売販売を行うことを主としておりますので、受注状況に該当するものはありません。

(c) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(千円)	前期比(%)
バイク事業	19,921,561	113.6
合計	19,921,561	113.6

(注) 1. 当社の事業区分は「バイク事業」の単一セグメントであります。

2. 当事業年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)		当事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)		関連するセグメント名
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	
㈱ジャパンバイク オークション	7,915,135	43.4	8,719,043	43.8	バイク事業
㈱ビーディーエス	3,033,583	16.6	3,269,872	16.4	バイク事業

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の報告数値および報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に引当金および法人税等であり、合理的な基準に基づく継続的な判断および評価を行っております。

② 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

③ 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

④ 財政状態の分析

財政状態の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

⑤ 経営戦略の現状と見通し

当社は、ビジョンとして掲げる「バイクライフの生涯パートナー」の実現に向けて、従来のバイク買取専門店としての「バイク王」から、バイクに係る全てのサービスを総合的に提供する「バイクのことならバイク王」と言われるブランドへの進化を掲げております。

これを実現するため翌事業年度（2019年11月期）以降においては、引き続き仕入車輛の量と質の確保とともに、仕入価格の適正化とリテール販売台数の増加によって、持続的な成長と安定した収益構造の構築を目指してまいります。

具体的には、店舗網に合わせた適正な人員配置、仕入業務オペレーションの継続的な強化に加え、広告の媒体構成の最適化を図りながらバイク王を想起させる広告宣伝活動を推進することによって高収益車輛の確保に取り組んでまいります。また、適正な価格で仕入れるための体制の継続と、当社全58店舗のうち51店舗まで拡大した複合店の活用やバイク用品店とのアライアンスによる集客力向上に加え、複合店に適したMD（マーチャンダイジング）サイクルの確立や店舗運営の生産性向上を図り収益性を高めてまいります。

なお、これらの取り組みにとって重要な人材育成の強化、人事制度の拡充もあわせて取り組んでまいります。

⑥ 資金の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

当社の資金状況としては、売上債権は平均滞留期間 3.6日と短期間で回収されており、営業活動から生み出される営業キャッシュ・フローの確保により、事業の成長に必要な資金調達が可能と考えております。

⑦ 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において実施した設備投資等の総額は526,221千円であり、その主な内訳について示すと以下のとおりであります。

[バイク事業]

基幹システム開発	275,280千円
車両運搬具	118,921千円
新店舗移転工事及び複合店化工事	59,575千円
店舗設備	37,200千円
店舗、駐車場の敷金及び保証金	19,036千円
コンタクトセンター電話設備工事	10,511千円

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2018年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具器具 備品 (千円)	リース資産 (千円)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
バイク王店舗(57店舗) (東京都葛飾区他)	バイク事業	店舗機能	252,124	45,782	14,359	106,486	-	195,252	614,006	404
バイク王谷和原インター店 (茨城県つくばみらい市)	バイク事業	店舗・ 物流・整備機能	23,503	1,392	1,769	1,874	-	21,030	49,570	58
本社(東京都港区)	バイク事業	本社機能	22,644	1,514	2,814	30	40,204	32,971	100,179	85
コンタクトセンター (埼玉県さいたま市大宮区)	バイク事業	情報・ 運行設備	16,022	-	7,708	757	-	24,346	48,834	94
第二コンタクトセンター (秋田県秋田市)	バイク事業	情報・ 運行設備	5,207	-	6,837	324	-	5,434	17,803	44
横浜物流センター (神奈川県横浜市鶴見区)	バイク事業	物流機能	119,871	0	485	-	-	44,000	164,357	32
神戸物流センター (兵庫県神戸市中央区)	バイク事業	物流機能	407	0	118	18,158	-	1,625	20,310	19
福岡物流センター (福岡県糟屋郡志免町)	バイク事業	物流・整備機能	16,930	0	99	6,433	-	11,124	34,586	14
寝屋川物流センター (大阪府寝屋川市)	バイク事業	整備機能	-	-	1,672	212	-	-	1,885	13

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は敷金の合計であり、ソフトウェア仮勘定は含んでおりません。敷金につきましては、当社が新規出店する際の投資額の割合が高いことから記載をしております。

2. 臨時雇用者数についてはその総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(注1)		資金調達方法	着手及び完了予定年月日		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都港区)	社内基幹 システム	543,260	276,312	自己資金	2017年 3月	2019年 12月	(注2)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難であるため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2018年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年2月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,315,600	15,315,600	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100 株であります。
計	15,315,600	15,315,600	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年12月1日～ 2014年11月30日 (注)	28,000	15,315,600	4,297	590,254	4,297	609,877

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2018年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	19	25	9	5	5,502	5,561	—
所有株式数 (単元)	—	238	980	18,343	1,544	5	132,017	153,127	2,900
所有株式数 の割合(%)	—	0.16	0.64	11.98	1.01	0.00	86.21	100.00	—

(注) 自己株式1,350,000株は、「個人その他」に13,500単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
石川秋彦	東京都品川区	3,922,900	28.09
加藤義博	埼玉県日高市	3,059,000	21.90
有限会社ケイ	東京都港区芝浦4-22-1	900,000	6.44
株式会社ユー・エス・エス	愛知県東海市新宝町507-20	773,300	5.54
石川ゆかり	東京都品川区	428,900	3.07
バイク王&カンパニー 従業員持株会	東京都港区海岸3-9-15	297,500	2.13
加藤信子	東京都中央区	294,000	2.11
株式会社G-7ホールディングス	兵庫県神戸市須磨区弥栄台3丁目1-6	150,000	1.07
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人株式会社三菱UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	105,300	0.76
松山太河	東京都渋谷区	104,000	0.74
計	—	10,034,900	71.85

(注) 上記のほか、自己株式が1,350,000株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,350,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,962,700	139,627	—
単元未満株式	普通株式 2,900	—	—
発行済株式総数	15,315,600	—	—
総株主の議決権	—	139,627	—

② 【自己株式等】

2018年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社バイク王 &カンパニー	東京都港区 海岸3-9-15	1,350,000	—	1,350,000	8.81
計	—	1,350,000	—	1,350,000	8.81

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,350,000	—	1,350,000	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務体質の強化、継続的な企業価値の向上に努め、将来の事業展開等を勘案のうえ、内部留保および利益配分を決定しております。

内部留保につきましては、従来より進めてまいりました借入金等に大きく依存しない財務基盤を前提に、業務の一層の効率化・売上の増加を図るための新規出店、システム整備および将来の事業強化につながる戦略的投資等、将来の経営効率を高めるための事業基盤強化の原資に充当してまいります。また、配当につきましては、安定的な配当を行うことを念頭に置きつつ、業績等を勘案したうえで配当金額を決定してまいります。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

このような方針を維持しつつ、株主の皆様への利益還元を充実させるという観点から、当事業年度の1株当たり配当額は4円（第2四半期末2円、期末2円）とし、また翌事業年度の1株当たり配当額は、年間4円（第2四半期末2円、期末2円）となる予定です。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2018年7月4日 取締役会決議	27,931	2
2019年2月27日 定時株主総会決議	27,931	2

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2014年11月	2015年11月	2016年11月	2017年11月	2018年11月
最高(円)	311	297	278	232	225
最低(円)	260	267	205	203	178

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年6月	2018年7月	2018年8月	2018年9月	2018年10月	2018年11月
最高(円)	201	201	196	192	191	185
最低(円)	195	194	183	187	184	178

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員状況】

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率—%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長執行役員	石川 秋彦	1964年9月23日生	1987年2月 (株)ナショナルオート入社 1994年9月 メジャーオート(有)設立 代表取締役社長 1998年9月 当社設立 取締役会長 2006年3月 (株)パーク王設立 取締役 2008年9月 SIAM IK CO.,LTD. 設立 取締役社長 2011年2月 当社代表取締役会長 2011年3月 当社内部監査室・業務サポート 室・教育研修室管掌 2013年12月 当社マーケティング戦略部門・イン フォメーションセンター・第一 /第二買取事業部・商品流通事業 部管掌 2014年2月 当社代表取締役社長 2014年12月 当社マーケティング戦略部門・イン フォメーションセンター・バイ クライフプランニング事業部・駐 車場事業部管掌 2015年2月 当社代表取締役社長執行役員 (現任) 2017年12月 当社バイクライフプランニング事 業部管掌 2018年2月 当社バイクライフプランニング事 業部・コーポレート部門・業務サ ポート室管掌 2018年12月 当社バイクライフプランニング事 業部・業務サポート室管掌 (現 任)	(注) 3	3,922,900
取締役	会長	加藤 義博	1971年1月31日生	1991年3月 (株)ナショナルオート入社 1997年11月 (有)ケイ設立 代表取締役社長 1998年9月 当社設立 代表取締役社長 2003年12月 (有)ケイ 取締役 2007年6月 (株)アイケイモーターサイクル 代表取締役社長 2011年3月 当社企画本部管掌 2013年12月 当社内部監査室管掌 2014年2月 当社取締役会長(現任) 2017年3月 当社内部監査室・教育研修室管掌 2018年12月 当社内部監査室管掌 (現任)	(注) 3	3,059,000
取締役	常務執行役員	大谷 真樹	1971年1月22日生	1997年11月 (有)オーケイ 取締役 2000年11月 当社入社 2001年1月 当社取締役営業本部長 2007年2月 (株)アイケイモーターサイクル 取締役 2007年5月 (株)パーク王 取締役 2007年11月 当社取締役副社長 営業本部管掌 2008年6月 当社ダイレクトショップ本部長 2009年12月 当社教育研修室管掌 2011年9月 (株)パーク王代表取締役 2012年3月 当社駐車場事業部管掌 2013年12月 当社小売事業部管掌 2014年2月 当社常務取締役 2014年12月 当社商品流通事業部管掌 2015年2月 当社取締役常務執行役員(現任) 2017年12月 当社コンタクトセンター・商品流 通事業部管掌 2018年12月 当社コンタクトセンター管掌 (現 任)	(注) 3	100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員	小宮 謙一	1968年9月14日生	1992年4月 (株)リクルート入社 1999年8月 ソフトバンク(株)入社 2001年4月 イー・ショッピング・カーグッズ (株) 代表取締役社長 2002年6月 ソフトバンク・ヒューマンキャピ タル(株) 取締役営業本部長 2006年9月 (株)クレディコム設立 代表取締役 社長 2018年2月 当社取締役執行役員(現任) 当社コミュニケート部門管掌 2018年12月 当社事業企画部門・管理部門管掌 (現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)		上沢 徹二	1956年6月14日	1981年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 2007年7月 同行コンプライアンス統括部マネ ー・ローンダリング防止対策室長 2010年4月 エム・ユー・フロンティア債権回 収(株)執行役員 2013年6月 日本確定拠出年金コンサルティング(株)代表取締役副社長 2016年6月 (株)ジャルカード監査役 2018年7月 (株)丸の内よろず顧問 2019年2月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)		齊藤 友嘉	1953年6月21日生	1982年4月 第一東京弁護士会弁護士登録 1997年1月 日本弁護士連合会事務次長 2001年8月 司法制度改革推進準備室内閣参事 官 2009年4月 齊藤法律事務所開設(現任) 2013年2月 当社取締役 2017年2月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)		三上 純昭	1956年3月19日生	1978年4月 野村証券投資信託販売(株)(現三菱 UFJモルガン・スタンレー証券 (株))入社 1987年9月 国際証券(株)(現三菱UFJモルガ ン・スタンレー証券(株))湯島支店 長 1995年4月 同社第一事業法人部長 2001年4月 同社大阪事業法人資金運用部長 2001年11月 (株)日本ビジネスマッチング設立 代表取締役社長(現任) 2003年6月 (株)プレステージ・インターナシ ョナル 社外監査役(現任) 2019年2月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	—
計						6,982,000

- (注) 1. 当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会の体制は以下のとおりであります。
議長(常勤) 上沢徹二 委員 齊藤友嘉 委員 三上純昭
2. 齊藤友嘉および三上純昭は、社外取締役であります。
3. 2019年2月27日から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時
までであります。
4. 2019年2月27日から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時
までであります。
5. 当社は執行役員制度を導入しており、2019年2月27日現在の執行役員は6名(うち取締役兼任3名)であり
ます。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、株主をはじめとする各ステークホルダーの信頼に応える経営を実現するため、各ステークホルダーの権利を尊重し、経営の公正性および透明性を確保するとともに、説明責任を十分に果たしてまいります。

また、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資する迅速・果断な意思決定が遂行できるコーポレート・ガバナンス体制を構築いたします。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な枠組みや考え方をまとめ「バイク王&カンパニー・コーポレートガバナンス基本方針」として制定し、コーポレートサイトにおいて公開しております。

「バイク王&カンパニー・コーポレートガバナンス基本方針」

<https://www.8190.co.jp/ir/strategy/governance.html>

① 企業統治の体制

当社は、2017年2月24日に監査等委員会設置会社へ移行いたしました。主な機関の概要は次のとおりであります。

イ. 企業統治の体制および当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、2名の社外取締役を含む7名の取締役により構成されており、構成員をできる限り少数人数にすることで、経営の迅速性、効率性を高めるように努力しております。

当社は、意思決定の迅速化による経営効率化を進めるとともに、業務執行に対する監督機能の強化を図るため、執行役員制度を導入し、機能の分離と権限の委譲を進めております。

当社は、取締役会および代表取締役の諮問機関として、構成員の過半数を社外取締役とする諮問委員会を設置しております。諮問委員会において、監査等委員でない取締役候補者の選解任や報酬について協議を行います。これにより社外取締役の知見および助言を生かすとともに、これらの事項に関する手続きの客観性および透明性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる向上を図ってまいります。

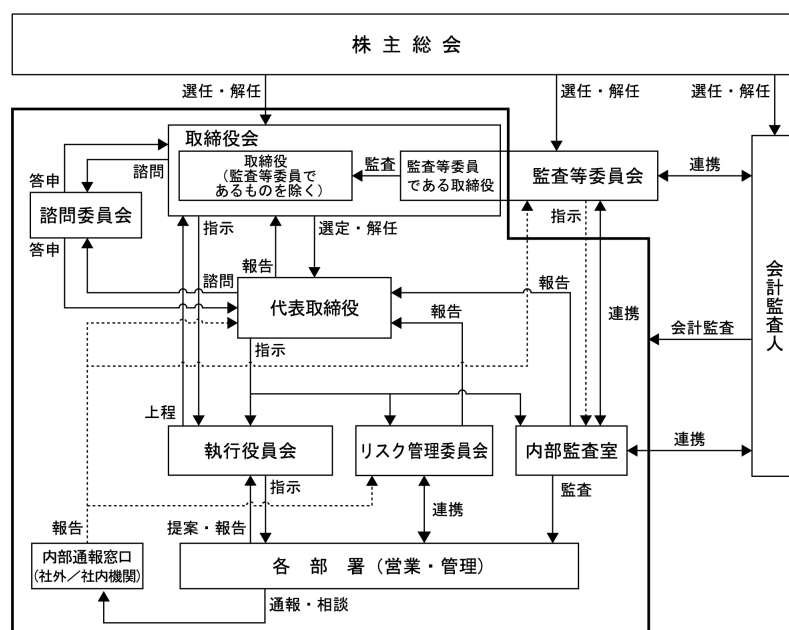
ロ. 内部統制システムの整備状況およびリスク管理システムの整備の状況

当社は、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、法令等の遵守、資産の保全の4つの目的を達成するために、「内部統制システムの基本方針」を定め、内部統制システムの整備・運用を推進し、リスクマネジメントを行っております。

また、代表取締役を最高責任者としたリスク管理委員会を設置し、当社のリスクマネジメントおよび内部統制システムの整備・運用を推進しております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、定款において、業務執行取締役等でない取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない場合に限られます。



② 内部監査および監査等委員会監査

監査等委員会は、2名の社外取締役を含む3名の取締役より構成されており、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の業務執行を監査しております。また、監査等委員会は代表取締役との定期会合を開催し、常勤の監査等委員である取締役は取締役会に限らず監査等委員でない取締役等と定例会合を持ち、社内の重要な会議・プロジェクトの状況に対し、多角的な視点から取締役の業務執行を監査するとともに、法令・定款等の遵守状況および意思決定の妥当性について監査しております。

内部監査については、内部監査室を設置しており、取締役会長管掌のもと専任3名が年度監査計画に基づき業務監査、個人情報監査、内部統制の整備・運用状況の有効性評価等を実施し、コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取り組みを支援しております。

監査等委員会は内部監査室等のモニタリング機能を所管する部署等と緊密な連携を保持し、内部監査室等からその監査結果等について報告を受け、必要に応じて調査を求め、又は具体的な指示を出すなど、内部監査室等と日常的かつ機動的な連携を図ることとし、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。さらに、監査等委員会は、内部監査室に対して優先して指示を行っております。また、監査等委員会と会計監査人との連絡および情報交換については、定期会合を開催しております。

③ 社外取締役

当社は、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を踏まえ、当社の社外取締役の独立性判断基準を定め、2名の社外取締役を選任しております。当該社外取締役に関しては、弁護士としての豊富な経験と高度な専門知識や役員として企業経営に携わっていた経験等から、経営監督の実効性向上が期待できるとともに適切な提言をいただけると判断したため、経営における監視機能は十分に確保できる体制を整えているものと考えております。

なお、2名の社外取締役は当社との人的関係・資金的関係または取引関係その他の利害関係等はありません。

④ 役員報酬等の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	109,893	109,893	—	—	—	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	13,440	13,440	—	—	—	1
社外役員	9,600	9,600	—	—	—	2

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役(監査等委員を除く)1名を含んでおります。
 2. 支給人員は、延べ人数を記載しておりますが、当事業年度末日における取締役(監査等委員を除く)は4名、取締役(監査等委員)は3名であります。
 3. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2017年2月24日開催の第19回定時株主総会において年額200,000千円以内と決議いただいております。
 4. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2017年2月24日開催の第19回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

ロ. 役員の報酬等の額またはその決定に関する方針

監査等委員でない取締役の報酬決定については、株主総会において決議された総額のうち、経営にかかわる技能・知識・経験等の適性および業績に対する貢献度等を総合的に鑑み、妥当であると考えられる金額を取締役会にて協議して決定いたします。具体的には、職責、在任期間、個人実績および役位に応じて基準報酬を定め、基準報酬は固定報酬と変動報酬で構成しており、変動報酬は経常利益を判定基準として、その達成状況に応じて変動することとしております。なお、公正かつ透明性の高い取締役の評価を行うため、構成員の過半数を社外取締役とする諮問委員会で取締役の報酬について協議し、その結果を代表取締役へ答申しております。

監査等委員である取締役の報酬決定については、株主総会において決議された総額内にて、監査等委員会において協議し、決定いたします。

⑤ 株式の保有状況

イ. 純投資目的以外の目的で保有する投資株式の銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 1 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 263千円

ロ. 純投資目的以外の目的で保有する投資株式(非上場株式を除く)の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

該当する投資株式は保有しておりません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株) G - 7 ホールディングス	100	263	資本業務提携による事業及び関係強化

(注) 貸借対照表計上金額が資本金額の100分の1以下であります。特定株式が30銘柄以下であるため、全ての特定投資株式について記載しております。

ハ. 純投資で保有する投資株式の当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額

該当する投資株式は保有しておりません。

⑥ 会計監査の状況

会計監査につきましては、当社と監査契約を締結している有限責任監査法人トーマツが監査を実施しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、陸田雅彦氏、山本千鶴子氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他3名であります。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は、監査等委員である取締役以外の取締役の定数は6名以内、監査等委員である取締役の定数は4名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、定款において、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款で定めております。

⑫ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年5月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
17,000	—	21,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬については監査日数、内容等を勘案して、監査法人から提出された見積書に基づき、協議および検討の上監査等委員会の同意を得て、取締役会で決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2017年12月1日から2018年11月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、会計基準等の動向を解説した機関誌の定期購読やセミナーへの参加を行うなど研修体制を整えております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年11月30日)	当事業年度 (2018年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,008,510	1,655,147
売掛金	58,718	※1 234,530
商品	1,791,046	1,804,596
貯蔵品	7,635	8,874
前払費用	161,411	102,092
未収入金	5,774	53,628
その他	8,521	7,001
貸倒引当金	△69	△42
流動資産合計	4,041,548	3,865,827
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,037,703	1,047,048
減価償却累計額	△607,702	△619,130
建物（純額）	430,000	427,917
構築物	84,022	87,201
減価償却累計額	△53,396	△58,407
構築物（純額）	30,626	28,794
車両運搬具	445,199	450,563
減価償却累計額	△395,182	△401,873
車両運搬具（純額）	50,016	48,689
工具、器具及び備品	220,473	241,293
減価償却累計額	△191,475	△205,427
工具、器具及び備品（純額）	28,997	35,865
リース資産	146,455	223,522
減価償却累計額	△61,959	△89,245
リース資産（純額）	84,495	134,277
有形固定資産合計	624,135	675,545
無形固定資産		
商標権	4,703	3,961
ソフトウェア	38,675	40,204
電話加入権	7,631	7,631
ソフトウェア仮勘定	44,798	298,417
無形固定資産合計	95,809	350,215
投資その他の資産		
投資有価証券	-	263
関係会社株式	269,250	273,945
出資金	290	290
長期貸付金	-	6,839
関係会社長期貸付金	-	10,000
従業員長期貸付金	63	-
長期前払費用	10,259	7,418
敷金及び保証金	336,042	340,573
その他	14,789	14,007
投資その他の資産合計	630,694	653,337
固定資産合計	1,350,639	1,679,099
資産合計	5,392,188	5,544,927

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年11月30日)	当事業年度 (2018年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	123,898	121,109
短期借入金	100,000	100,000
リース債務	17,868	34,097
未払金	331,293	366,931
未払費用	128,048	131,480
未払法人税等	149,400	73,100
未払消費税等	45,116	90,417
前受金	236,387	245,248
預り金	17,732	17,522
前受収益	798	798
賞与引当金	40,714	86,811
店舗閉鎖損失引当金	2,999	-
商品保証引当金	1,949	2,199
資産除去債務	3,867	-
その他	598	115
流動負債合計	1,200,671	1,269,832
固定負債		
リース債務	50,364	95,029
繰延税金負債	23,788	21,735
資産除去債務	170,514	171,443
その他	78,990	87,612
固定負債合計	323,658	375,821
負債合計	1,524,330	1,645,653
純資産の部		
株主資本		
資本金	590,254	590,254
資本剰余金		
資本準備金	609,877	609,877
資本剰余金合計	609,877	609,877
利益剰余金		
利益準備金	13,250	13,250
その他利益剰余金		
別途積立金	1,230,000	1,230,000
繰越利益剰余金	1,780,705	1,812,136
利益剰余金合計	3,023,955	3,055,386
自己株式	△356,229	△356,229
株主資本合計	3,867,858	3,899,288
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	△15
評価・換算差額等合計	-	△15
純資産合計	3,867,858	3,899,273
負債純資産合計	5,392,188	5,544,927

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
売上高	※1 18,252,599	※1 19,921,561
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	1,525,893	1,791,046
当期商品仕入高	9,102,403	10,428,282
商品保証引当金繰入額	193	249
合計	10,628,490	12,219,578
商品期末たな卸高	1,791,046	1,804,596
商品売上原価	※2 8,837,444	※2 10,414,982
流通整備原価	1,016,268	1,090,599
その他の事業原価	613,595	-
売上原価合計	10,467,309	11,505,582
売上総利益	7,785,290	8,415,978
販売費及び一般管理費	※3 8,048,425	※3 8,350,048
営業利益又は営業損失(△)	△263,134	65,930
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 60,920	786
クレジット手数料収入	67,592	85,663
受取賃貸料	8,616	8,616
その他	38,466	28,580
営業外収益合計	175,595	123,646
営業外費用		
支払利息	2,034	2,012
解約違約金	2,582	-
為替差損	-	348
その他	23	1
営業外費用合計	4,640	2,362
経常利益又は経常損失(△)	△92,179	187,215
特別利益		
固定資産売却益	※4 359	※4 582
関係会社株式売却益	633,735	-
特別利益合計	634,095	582
特別損失		
固定資産除却損	※5 1,434	※5 2,551
減損損失	※6 19,517	※6 19,670
関係会社整理損	-	574
特別損失合計	20,952	22,796
税引前当期純利益	520,964	165,000
法人税、住民税及び事業税	120,633	79,761
法人税等調整額	△973	△2,053
法人税等合計	119,659	77,708
当期純利益	401,304	87,292

【流通整備原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)		当事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	(注) 2	507,925	50.0	545,759	50.0
II 経費		508,343	50.0	544,840	50.0
流通整備原価		1,016,268	100.0	1,090,599	100.0

(注) 1 流通整備原価は、各事業年度の発生費用の総額を費目別、部門別に集計し所定の基準により按分して、売上原価に区分計上したものであります。

2 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
車両配送費	326,761 千円	362,462 千円
地代家賃	123,128	123,231
減価償却費	50,940	50,231

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年12月 1 日 至 2017年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	590,254	609,877	609,877	13,250	1,230,000	1,435,264	2,678,514
当期変動額							
剰余金の配当						△55,862	△55,862
当期純利益						401,304	401,304
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	345,441	345,441
当期末残高	590,254	609,877	609,877	13,250	1,230,000	1,780,705	3,023,955

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△356,229	3,522,416	—	—	3,522,416
当期変動額					
剰余金の配当		△55,862			△55,862
当期純利益		401,304			401,304
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	345,441	—	—	345,441
当期末残高	△356,229	3,867,858	—	—	3,867,858

当事業年度(自 2017年12月 1 日 至 2018年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	590,254	609,877	609,877	13,250	1,230,000	1,780,705	3,023,955
当期変動額							
剰余金の配当						△55,862	△55,862
当期純利益						87,292	87,292
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	31,430	31,430
当期末残高	590,254	609,877	609,877	13,250	1,230,000	1,812,136	3,055,386

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△356,229	3,867,858	—	—	3,867,858
当期変動額					
剰余金の配当		△55,862			△55,862
当期純利益		87,292			87,292
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△15	△15	△15
当期変動額合計	—	31,430	△15	△15	31,415
当期末残高	△356,229	3,899,288	△15	△15	3,899,273

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年12月 1 日 至 2017年11月30日)	当事業年度 (自 2017年12月 1 日 至 2018年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	520,964	165,000
減価償却費	174,309	184,916
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△16	△26
賞与引当金の増減額 (△は減少)	532	46,097
受取利息及び受取配当金	△60,920	△786
支払利息	2,034	2,012
為替差損益 (△は益)	-	340
関係会社株式売却損益 (△は益)	△633,735	-
関係会社整理損	-	574
固定資産除却損	1,434	2,551
固定資産売却損益 (△は益)	△359	△582
減損損失	19,517	19,670
売上債権の増減額 (△は増加)	1,064	△191,388
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△272,252	△24,927
仕入債務の増減額 (△は減少)	33,647	△2,788
未払金の増減額 (△は減少)	52,999	35,103
その他	152,100	80,145
小計	△8,681	315,912
利息及び配当金の受取額	60,920	783
利息の支払額	△2,019	△2,012
法人税等の支払額	△43,094	△131,059
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,124	183,624
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	-	△5,423
有形固定資産の取得による支出	△102,457	△169,887
無形固定資産の取得による支出	△49,820	△255,897
関係会社株式の売却による収入	733,139	-
関係会社整理による収入	-	925
敷金及び保証金の差入による支出	△27,977	△19,111
敷金及び保証金の回収による収入	35,542	16,856
その他	△20,904	△23,617
投資活動によるキャッシュ・フロー	567,522	△456,156
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△36,609	△25,131
配当金の支払額	△55,999	△55,700
財務活動によるキャッシュ・フロー	△92,609	△80,832
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	482,037	△353,363
現金及び現金同等物の期首残高	1,526,472	2,008,510
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,008,510	※1 1,655,147

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品および貯蔵品については、主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物（附属設備）	8～22年
構築物	10～15年
車両運搬具	2～4年
工具、器具及び備品	2～18年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

将来の閉鎖が見込まれる店舗等について、今後発生する閉鎖に伴う損失に備えるため、合理的に見込まれる発生見込額を計上しております。なお、当事業年度末においては閉鎖見込の店舗等がないため店舗閉鎖損失引当金は計上しておりません。

(4) 商品保証引当金

当社が販売した商品のアフターサービスに対する費用支出に備えるため、過去の実績に基づき発生見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年11月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2017年11月30日)	当事業年度 (2018年11月30日)
売掛金	一千円	120,523千円

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
関係会社への売上高	7,915,135千円	8,719,043千円
関係会社からの受取配当金	60,013	—

※2. 期末たな卸高は収益性の低下に基づく簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損又はたな卸資産評価損の洗替による戻入額(△)が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
	5,491千円	△11,141千円

※3. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度42%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度58%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
広告宣伝費	2,613,138千円	2,644,525千円
給与手当	2,371,826	2,396,148
減価償却費	95,913	127,400
オークション費用	220,280	202,613
賃借料	545,914	556,179
賞与引当金繰入額	35,209	68,885
店舗閉鎖損失引当金繰入額	6,389	937

※4. 固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
車両運搬具	359千円	582千円

※5. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
建物	0千円	2,543千円
構築物	1,076	0
車両運搬具	80	8
工具、器具及び備品	184	0
その他	93	—
合計	1,434	2,551

※6. 減損損失

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき資産の用途により、事業用資産については主に独立した会計単位である事業所単位で、資産のグルーピングを行っております。

事業用資産は、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている、今後の改善が困難と見込まれる事業所等について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値を零として測定しており、以下のとおり減損損失を計上しております。

前事業年度(自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

用途	場所	種類	減損損失 (千円)
事業用資産	バイク王名古屋店他 (8事業所)	工具器具備品	335
		建物他	19,182

当事業年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

用途	場所	種類	減損損失 (千円)
事業用資産	バイク王岡山店他 (6事業所)	建物	16,653
		構築物	3,016

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,315,600	—	—	15,315,600
合計	15,315,600	—	—	15,315,600
自己株式				
普通株式	1,350,000	—	—	1,350,000
合計	1,350,000	—	—	1,350,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年2月24日 定時株主総会	普通株式	27,931	2	2016年11月30日	2017年2月27日
2017年7月4日 取締役会	普通株式	27,931	2	2017年5月31日	2017年8月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年2月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	27,931	2	2017年11月30日	2018年2月28日

当事業年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,315,600	—	—	15,315,600
合計	15,315,600	—	—	15,315,600
自己株式				
普通株式	1,350,000	—	—	1,350,000
合計	1,350,000	—	—	1,350,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年2月27日 定時株主総会	普通株式	27,931	2	2017年11月30日	2018年2月28日
2018年7月4日 取締役会	普通株式	27,931	2	2018年5月31日	2018年8月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年2月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	27,931	2	2018年11月30日	2019年2月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
現金及び預金	2,008,510千円	1,655,147千円
現金及び現金同等物	2,008,510	1,655,147

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

バイク事業における店舗設備であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年11月30日)	当事業年度 (2018年11月30日)
1年内	97,265	96,951
1年超	250,015	174,375
合計	347,280	271,327

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年11月30日)	当事業年度 (2018年11月30日)
1年内	8,616	8,616
1年超	28,720	20,104
合計	37,336	28,720

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金および未収入金は、主にオークション売上および国内の取引先にかかるものであり、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する上場企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

関係会社株式は、業務上の関係を有する非上場企業の株式であり、企業価値の変動リスクに晒されております。

長期貸付金および関係会社長期貸付金は、当社が関係会社および関係会社の役員に対し行っているものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、本社や店舗の賃貸借契約にともなうものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

出資金は、出資先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用および預り金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引にかかる資金調達であります。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

ファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、「与信管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を一定期間ごとに把握し、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図る体制を構築しております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直す体制としております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新し担当取締役へ報告することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

前事業年度(2017年11月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,008,510	2,008,510	—
(2) 売掛金 貸倒引当金(※)	58,718 △7		
	58,711	58,711	—
(3) 未収入金 貸倒引当金(※)	5,774 △62		
	5,711	5,711	—
(4) 敷金及び保証金	336,042	333,663	△2,378
資産計	2,408,975	2,406,596	△2,378
(1) 買掛金	123,898	123,898	—
(2) 短期借入金	100,000	100,000	—
(3) リース債務	68,232	67,898	△334
(4) 未払金	331,293	331,293	—
(5) 未払費用	128,048	128,048	—
(6) 未払法人税等	149,400	149,400	—
(7) 預り金	17,732	17,732	—
負債計	918,605	918,271	△334

(※) 売掛金および未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(2018年11月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,655,147	1,655,147	—
(2) 売掛金 貸倒引当金(※)	234,530 —		
	234,530	234,530	—
(3) 未収入金 貸倒引当金(※)	53,628 △42		
	53,585	53,585	—
(4) 投資有価証券	263	263	—
(5) 長期貸付金	6,839	6,851	12
(6) 関係会社長期貸付金	10,000	10,051	51
(7) 敷金及び保証金	340,573	340,659	85
資産計	2,300,940	2,301,090	149
(1) 買掛金	121,109	121,109	—
(2) 短期借入金	100,000	100,000	—
(3) リース債務	129,126	128,472	△654
(4) 未払金	366,931	366,931	—
(5) 未払費用	131,480	131,480	—
(6) 未払法人税等	73,100	73,100	—
(7) 預り金	17,522	17,522	—
負債計	939,271	938,617	△654

(※) 売掛金および未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、および(3) 未収入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券はすべて上場株式であるため、時価は取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金、(6) 関係会社長期貸付金、および(7) 敷金及び保証金

これらは、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払費用、(6) 未払法人税等、および(7) 預り金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

これらは、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2017年11月30日	2018年11月30日
関係会社株式(非上場株式)	269,250	273,945
出資金	290	290

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2017年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,008,510	—	—	—
売掛金	58,718	—	—	—
未収入金	5,774	—	—	—
敷金及び保証金	36,249	85,924	83,163	130,704
合計	2,109,252	85,924	83,163	130,704

当事業年度(2018年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,655,147	—	—	—
売掛金	234,530	—	—	—
未収入金	53,628	—	—	—
長期貸付金	4,839	2,000	—	—
関係会社長期貸付金	—	10,000	—	—
敷金及び保証金	24,504	84,574	88,205	143,288
合計	1,972,650	96,574	88,205	143,288

(注4) リース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(2017年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	17,868	16,979	16,012	13,935	3,163	274
合計	17,868	16,979	16,012	13,935	3,163	274

当事業年度(2018年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	34,097	33,142	31,284	20,703	9,899	—
合計	34,097	33,142	31,284	20,703	9,899	—

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式273,945千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式269,250千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(退職給付関係)

当社は、退職金制度がないため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年11月30日)	当事業年度 (2018年11月30日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	8,585千円	5,174千円
未払事業税	16,167	7,226
未払事業所税	2,908	2,878
賞与引当金	12,466	26,581
店舗閉鎖損失引当金	918	—
資産除去債務	1,184	—
その他	10,102	11,100
繰延税金資産(流動)小計	52,334	52,961
評価性引当額	△52,334	△52,961
繰延税金資産(流動)合計	—	—
減価償却超過額	27,974	33,222
繰延資産償却超過額	2,388	1,873
減損損失	17,860	15,270
資産除去債務	52,211	52,495
繰越欠損金	43,620	13,997
その他	6,016	4,526
繰延税金資産(固定)小計	150,072	121,386
評価性引当額	△150,072	△121,386
繰延税金資産(固定)合計	—	—
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
有形固定資産	△23,788	△21,735
繰延税金負債(固定)合計	△23,788	△21,735
繰延税金資産(負債)の純額	△23,788	△21,735

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年11月30日)	当事業年度 (2018年11月30日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
住民税均等割	10.5	33.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.9	0.3
評価性引当額の減少	△16.6	△17.0
税効果適用税率差異	△0.1	△0.1
その他	△0.8	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.0	47.1

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社は、バイク事業における店舗等について不動産賃借契約を締結しており、当該不動産賃借契約における賃借期間終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

バイク事業における店舗等については、使用見込期間を10年から22年、割引率は0.01%から1.93%を採用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
期首残高	206,302千円	174,382千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	15,954	8,970
時の経過による調整額	2,323	2,075
資産除去債務の履行による減少額	△19,839	△8,711
見積りの変更による減少額	—	△5,273
事業分離に伴う減少額	△30,358	—
期末残高	174,382	171,443

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

「当事業年度(報告セグメントの変更等に関する事項)」に記載のとおりであります。

当事業年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

当社は単一のセグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、「バイク事業」「駐車場事業」の2事業を報告セグメントとしておりましたが、バイク事業の業績改善に一層注力するため、事業の選択と集中に取り組むこととしない、2017年11月30日付で当社が保有する「駐車場事業」を、会社分割(新設分割)により新設会社に承継させた上で、当社が保有するすべての株式を名鉄協商株式会社へ譲渡いたしました。

これにより、当社は、「バイク事業」のみの単一セグメントとなり、前事業年度及び当事業年度のセグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

バイクの外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
㈱ジャパンバイクオークション	7,915,135	バイク事業
㈱ビーディーエス	3,033,583	バイク事業

当事業年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

バイクの外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
㈱ジャパンバイクオークション	8,719,043	バイク事業
㈱ビーディーエス	3,269,872	バイク事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
関連会社に対する投資の金額	268,800千円	268,800千円
持分法を適用した場合の投資の金額	277,647	365,074
持分法を適用した場合の投資利益の金額	94,410	100,660

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前事業年度(自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注)2	科目	期末残高 (千円)
関連会社	㈱ジャパン バイクオーク ション	神奈川県 横浜市 鶴見区	212,800	二輪車(バ イク)オー クションの 主催	(所有) 直接 30.0	オークショ ン取引	オークショ ンの売上 (注)1	7,915,135	売掛金	—
							配当金の 受取	60,013	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. オークション売上については、㈱ジャパンバイクオークションのオークション規約により、一般会員と同様の取引条件によっております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。

当事業年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注)2	科目	期末残高 (千円)
関連会社	㈱ジャパン バイクオー クション	神奈川県 横浜市 鶴見区	212,800	二輪車(バ イク)オー クションの 主催	(所有) 直接 30.0	オークショ ン取引	オークショ ンの売上 (注)1	8,719,043	売掛金	120,523

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. オークション売上については、㈱ジャパンバイクオークションのオークション規約により、一般会員と同様の取引条件によっております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は株式会社ジャパンバイクオークションであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
流動資産合計	650,835	906,504
固定資産合計	311,067	309,499
流動負債合計	259,234	306,094
固定負債合計	115,166	114,701
純資産合計	587,501	795,207
売上高	985,367	1,082,801
税引前当期純利益	254,924	305,227
当期純利益	173,538	207,705

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)		当事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	
1株当たり純資産額	276.96円	1株当たり純資産額	279.21円
1株当たり当期純利益	28.74円	1株当たり当期純利益	6.25円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	401,304	87,292
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	401,304	87,292
普通株式の期中平均株式数(株)	13,965,600	13,965,600

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,037,703	86,978	77,632 (16,653)	1,047,048	619,130	67,020	427,917
構築物	84,022	7,270	4,091 (3,016)	87,201	58,407	6,085	28,794
車両運搬具	445,199	44,218	38,854 (—)	450,563	401,873	45,179	48,689
工具、器具及び備品	220,473	23,902	3,082 (—)	241,293	205,427	17,033	35,865
リース資産	146,455	79,617	2,550 (—)	223,522	89,245	29,835	134,277
建設仮勘定	—	128,645	128,645 (—)	—	—	—	—
有形固定資産計	1,933,853	370,632	254,855 (19,670)	2,049,630	1,374,084	165,153	675,545
無形固定資産							
商標権	8,991	—	— (—)	8,991	5,029	742	3,961
意匠権	172	—	— (—)	172	172	—	—
ソフトウェア	663,827	20,549	— (—)	684,376	644,172	19,020	40,204
電話加入権	7,631	—	— (—)	7,631	—	—	7,631
ソフトウェア仮勘定	44,798	275,812	22,192 (—)	298,417	—	—	298,417
無形固定資産計	725,421	296,361	22,192 (—)	999,590	649,374	19,762	350,215
長期前払費用	10,259	991	3,832	7,418	—	—	7,418

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	店舗内装他 (17 店舗)	82,967千円
	物流センター設備(1 拠点)	3,231千円
	本社その他内装他(2 拠点)	780千円
構築物	店舗設備他 (9 店舗)	7,270千円
車両運搬具	車両運搬具 34 台	44,218千円
工具、器具及び備品	電話設備 (6 拠点)	12,159千円
	店舗工具 (5 店舗)	8,180千円
	店舗空調 (5 店舗)	2,450千円
	システムサーバー	1,111千円
リース資産	車両運搬具 (21 台)	74,702千円
	店舗複合機 (12 台)	4,914千円
ソフトウェア	基幹システム改修	20,549千円
ソフトウェア仮勘定	基幹システム開発	253,619千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	店舗内装 (12 店舗)	60,978千円
構築物	店舗看板他 (2 店舗)	1,074千円
車両運搬具	車両運搬具 29 台	38,854千円
工具、器具及び備品	パソコン機器等	3,082千円
リース資産	リース契約満了 5 台	2,550千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	0.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	17,868	34,097	1.4	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	50,364	95,029	1.4	2019年～2023年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	168,232	229,126	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	33,142	31,284	20,703	9,899

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	69	—	—	26 (注) 1	42
賞与引当金	40,714	86,811	40,714	—	86,811
店舗閉鎖損失引当金	2,999	937	3,936	—	—
商品保証引当金	1,949	2,199	—	1,949 (注) 2	2,199

- (注) 1. 貸倒引当金(流動)の当期減少額(その他)は、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収したものであります。
 2. 商品保証引当金の当期減少額(その他)は、洗替処理によるものであります。

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記において記載しておりますので、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	30,125
預金	1,625,021
合計	1,655,147

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ジャパンバイクオークション	120,523
楽天株式会社	33,095
MOFAZ MOTOSIKAL SDN. BHD.	24,815
株式会社ビーディーエス	17,619
ヤフー株式会社	17,140
その他	21,336
合計	234,530

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
58,718	14,807,431	14,631,618	234,530	98.4	3.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 商品

品目	金額(千円)
バイク	1,774,018
バイク部品	26,246
その他	4,331
合計	1,804,596

ニ. 貯蔵品

区分	金額(千円)
バイク消耗品	4,110
切手等	1,346
その他	3,417
合計	8,874

ホ. 前払費用

区分	金額(千円)
家賃	63,485
広告関連費用	11,001
その他	27,606
合計	102,092

② 固定資産

イ. 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
(子会社株式) Bike O Malaysia SDN. BHD.	5,145
(関連会社株式) 株式会社ジャパンバイクオークション	268,800
合計	273,945

ロ. 敷金及び保証金

区分	金額(千円)
バイク王店舗敷金	195,252
バイク王谷和原インター店敷金	21,030
本社賃借敷金	32,971
コンタクトセンター賃借敷金	24,346
第二コンタクトセンター賃借敷金	5,434
横浜物流センター賃借敷金	44,000
福岡物流センター賃借敷金	11,124
神戸物流センター賃借敷金	1,625
その他	4,790
合計	340,573

③ 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額(千円)
一般顧客	80,987
株式会社HAMASHO	11,424
株式会社カスタムジャパン	4,856
株式会社G - 7バイクワールド	3,621
グリップ商事株式会社	3,199
その他	17,019
合計	121,109

(注) 当社は一般顧客(個人)からのバイクの仕入にあたっては、一部物件を除いて、後日代金決済を行うため、買掛金が発生いたします。

ロ. 未払金

相手先	金額(千円)
株式会社セブテーニ	87,806
さつき工業協同組合	40,634
三菱オートリース株式会社	23,151
ネットイヤークループ株式会社	19,915
株式会社アド・エヌ	16,512
その他	178,911
合計	366,931

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	3,911,342	9,696,111	14,398,789	19,921,561
税引前四半期(当期)純利益 又は税引前四半期純損失(△) (千円)	△326,831	37,709	1,773	165,000
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (千円)	△340,625	10,617	△38,203	87,292
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△24.39	0.76	△2.74	6.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△24.39	25.15	△3.50	8.99

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.8190.co.jp/
株主に対する特典	(注) 2

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集する株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡請求をする権利

2. 当社は株主優待制度を以下のとおり導入しております。

- (1) 対象となる株主様
毎年11月末日の当社株主名簿に記録された1単元(100株)以上を保有する株主様
- (2) 優待内容

保有株式数	優待内容
100株(1単元)以上	① 当社がリテール販売(小売販売)するバイク(126cc以上)購入にご利用いただける「バイク1台につき1万円割引優待券」 ② バイク(126cc以上)購入時、パートナーズバック加入にご利用いただける「1万円割引優待券」 ただし、②のみの使用は不可

※パートナーズバックとは、当社でバイクを購入され、本サービスの契約を締結されたお客様を対象に、排気量毎に定められた定額料金のみで6ヵ月毎の定期点検等が受けられるサービスです。
詳細は、当社ブランドサイト (<https://www.8190.jp/wish/ds/campaign/partner.html>) をご参照ください。

- (3) 有効期間：2019年3月1日から2020年2月29日まで(2018年11月30日現在の株主様)
- (4) 贈呈時期
当社定時株主総会終了後、発送を予定

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第20期)(自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)2018年2月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年2月27日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

2018年2月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

(第21期第1四半期)(自 2017年12月1日 至 2018年2月28日)2018年4月9日関東財務局長に提出

(第21期第2四半期)(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)2018年7月10日関東財務局長に提出

(第21期第3四半期)(自 2018年6月1日 至 2018年8月31日)2018年10月10日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年2月27日

株式会社 バイク王&カンパニー
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸 田 雅 彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 千 鶴 子 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バイク王&カンパニーの2017年12月1日から2018年11月30日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バイク王&カンパニーの2018年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社バイク王&カンパニーの2018年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社バイク王&カンパニーが2018年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年2月27日

【会社名】 株式会社バイク王&カンパニー

【英訳名】 BIKE O & COMPANY Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 石川 秋彦

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸三丁目9番15号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員石川秋彦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2018年11月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、関連会社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前事業年度の売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」と選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金および棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測をとともう重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。